

7月臨時会 議決結果

〈賛否が分かれた議案〉

議案番号	件名	結果	緑水会					新政会					新未来 21			公明			改革みしま		日本共産党議員団		無党派
			松田吉嗣	大房正治	野村諒子	中村仁	佐野淳祥	甲斐幸博	杉澤正人	大石一太郎	古長谷稔	沈久美	石井真人	川原章寛	岡田美喜子	宮下知朗	鈴木文子	堀江和雄	村田耕一	土屋利絵	藤江康儀	服部正平	河野月江
議第63号	令和2年度三島市一般会計補正予算案(第6号)	可決	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○

9月定例会 議決結果

〈全会一致となった議案〉

議案番号	件名	結果
認第5号	令和元年度三島市墓園事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認第6号	令和元年度三島市駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認第7号	令和元年度三島市水道事業会計決算認定について	認定
認第8号	令和元年度三島市下水道事業会計決算認定について	認定
議第64号	令和元年度三島市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	可決
議第65号	令和元年度三島市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	可決
議第66号	令和2年度三島市一般会計補正予算(第7号)	可決
議第67号	令和2年度三島市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可決
議第68号	令和2年度三島市介護保険特別会計補正予算(第2号)	可決
議第69号	令和2年度三島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決
議第70号	令和2年度三島市水道事業会計補正予算(第1号)	可決
議第71号	令和2年度三島市下水道事業会計補正予算(第1号)	可決
議第72号	業務委託契約の締結について(三島市小・中学校校内ネットワーク構築業務)	可決
議第73号	工事請負契約の締結について(五十路大橋橋梁修繕・耐震補強工事)	可決
議第74号	物品購入契約の締結について(災害用簡易間仕切り(ワンタッチ式))	可決
議第75号	物品購入契約の締結について(排水ポンプ車)	可決
議第76号	市道路線の廃止について	可決
議第77号	市道路線の認定について	可決
議第78号	三島市印鑑条例の一部を改正する条例	可決
議第79号	三島市手数料条例の一部を改正する条例	可決
議第80号	三島市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決
議第81号	三島市教育委員会委員の任命について	同意
諮第1号	人権擁護委員の推薦について	同意
発議第3号	三島市議会ICT推進検討特別委員会の設置について	可決
発議第4号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書	可決

〈賛否が分かれた議案〉

議案番号	件名	結果	緑水会					新政会					新未来 21			公明			改革みしま		日本共産党議員団		無党派
			松田吉嗣	大房正治	野村諒子	中村仁	佐野淳祥	甲斐幸博	杉澤正人	大石一太郎	古長谷稔	沈久美	石井真人	川原章寛	岡田美喜子	宮下知朗	鈴木文子	堀江和雄	村田耕一	土屋利絵	藤江康儀	服部正平	河野月江
認第1号	令和元年度三島市一般会計歳入歳出決算認定について	認定	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○
認第2号	令和元年度三島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○
認第3号	令和元年度三島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○
認第4号	令和元年度三島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○

※ ○：賛成 ×：反対 ※ 議長は表決に参加しないため、表決結果は斜線になっています。

経済建設委員会

9月10・11日

農業次世代人材投資事業の成果

**Q** 農業次世代人材投資事業により新しく就農しようとする方はどういう方か、またその成果はどうか。

**A** 補助金を受けた新規の就農者には、もともと三島に住んでいた方のほか、東京で働いていた方で、こちらに来て就農されたケースもある。令和元年度までに4人の方が自立されて農業に取り組まれているが、中には県のアオイパークと組んで最先端のスマート農業に取り組まれている方もいる。



老朽空き家への対応

**Q** 令和元年の台風19号のような災害で危害をもたらす可能性があるような物件に、どのような対応をしているか。また、空き家を中古住宅として販売する取り組みはしているか。

**A** 老朽空き家について市民から通報や相談があった場合、職員が現場を確認し、調査を行うことで所有者の確認ができれば所有者に対して適正な管理をしていただくよう通知を送付している。その通知の中で、所有者の方が困っていることがあれば、市が協定を結んでいる専門家団体に相談ができるとのパンフレットも同封し、所有者がどういうことに困っているのかを伺いながら問題解決に取り組んでいる。  
中古住宅の流通の取り組みについては、みしま暮らし住宅支援事業として、住宅を無料診断した上でその物件情報を市役所のホームページで紹介している。

水道の老朽管布設替えの考え方

**Q** 水道の老朽管率が全国平均より悪い中で高い目標を立てて取り組まれているが、どのような考えで取り組んでいるか。

**A** 将来的に大きな地震等に水道が耐えられるようにするためにも、まずは配水池や配水施設の耐震化、次いで伊豆島田浄水場から各配水池を結ぶ基幹管路の耐震化が最優先と考えている。そのほか、通常の細い管の老朽管もあるため、その中でも赤水や漏水がみられる管などを中心に布設替えを行っており、バランスよく現状でかけられる最大限の金額をかけて整備を進めている。